

(3) いじめ防止対策基本方針

① いじめ防止等の対策に関する基本的な方針・全体計画

本方針でめざす児童生徒像
自分を磨く子供、共に高め合う子供、社会を支える子供

いじめの防止等に関する基本的な考え方
○全職員でいじめに対する認識を深め、いじめ防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組む。 ○「いじめを許さない」「仲間を大切にすること」という教育活動が展開できる生徒を育成する。

保護者との連携	いじめ対策委員会	関係機関等との連携
○学校・学級通信、家庭訪問、連絡帳を通して、保護者との信頼関係を構築する。	○いじめに関することに対して、いつでも行動できる組織として位置づける。 ○地域ぐるみの会（学校支援会議）を兼ねる。 ○関係機関との連携窓口とする。	○重大事態が発生した場合は速やかに教育委員会へ報告し、善後策を講じる。 ○犯罪行為と思われる事案に対しては、警察へ報告し、連携して事案に対処する。

	学校（教職員・生徒）の取組	保護者・地域への取組
いじめの未然防止について	○道徳教育、人権教育の充実…情報モラル ○規範意識の育成 ○自己有用感を高める授業・行事の創造	○挨拶運動の実施 ○地域行事（お祭り）等への協力 ○学校行事への参加・協力の要請
いじめの早期発見について	○月1生活アンケートの実施 ○毎学期のいじめアンケートの実施 ○学校評価での保護者アンケートの実施	○PTAの研修会等による学び合い ○学校支援会議での情報交換 ○地域住民との交流活動による情報収集
いじめに対する措置について	いじめられた側	○子供の様子の変化をチェックするリスト等を配付する。 ○些細なことも学校へ相談できるよう窓口を示す。
	いじめた側	○いじめの事実を整理し、適切に伝える。 ○いじめられた子供を優先して守ることを伝え、謝罪等適切な対応を伝える。 ○解決策を学校と共に考えることを伝える。
	観衆（同調者）傍観者（無関心）	○学校のいじめ防止に対する基本方針を理解してもらい、情報提供をお願いする。 ○いじめ発生の際には、一致協力して問題解決に当たれるよう連携をとっておく。
その他の取組	○日頃から積極的生徒指導を取り入れ、子供に寄り添う教育活動を展開していく。 ○異年齢交流に取り組むことで「どうせ自分なんて」と思わない自己肯定感を育む。 ○学校評価の中に、いじめに関する項目を盛り込み、継続的・客観的に情報を収集する。	

② いじめ防止等の対策に関する基本的な方針・年間計画

月	活 動 内 容		
	教 職 員	生徒向	保護者・地域住民向
4	○月1アンケート(第1回)	○生徒会年間活動計画	○PTA総会 ○個人面談(授業参観後)
5	○月1アンケート(第2回) ○学校支援会議(第1回)	○学びやすい学級・学校の雰囲気づくり、仲間づくり	○学校支援会議
6	○教育相談(第1回) ○月1アンケート(第3回)		
7	○教育相談(第2回) ○学校評価(第1回) ○月1アンケート(第4回) ○学校支援会議(第2回)	○平和集会への取組	○海岸清掃 ○学校評価 ○個人面談(授業参観後) ○保護者アンケート ○薬物乱用防止教室 ○学校支援会議
	嵯峨島っ子の心を見つめる教育週間・道徳授業公開		
8	○平和祈念集会に向けての人権・平和教育の充実	○平和集会・発表	
9	○月1アンケート(第5回)	○運動会応援練習における絆づくり	○運動会への参加・協力
10	○教育相談(第3回) ○月1アンケート(第6回)	○いじめ撲滅に関する生徒会活動(人権集会へ繋げる)	
11	○教育相談(第4回) ○月1アンケート(第7回)	○人権集会への取組	○学習発表会への参加・協力
12	○月1アンケート(第8回)	○人権集会・発表	○人権集会への参加 ○個人面談(授業参観後) ○保護者アンケート
1	○教育相談(第5回) ○月1アンケート(第9回)	○新年の抱負づくり・発表	
2	○学校評価(第2回) ○月1アンケート(第10回) ○学校支援会議(第3回)		○学校評価 ○個人面談(授業参観後) ○保護者アンケート ○学校支援会議
3	○教育相談(第6回) ○月1アンケート(第11回) ○いじめ対策委員会(年間評価)	○年間の生徒会活動反省	○学校評価に関するアンケートへの回答

※各種委員会等では、生徒理解を中心に、いじめの萌芽を見逃さない姿勢で臨む。
 ※アンケートの結果を分析し、各委員会で指導の方向性を共通理解する。
 ※いじめを認知したら、すぐに臨時のいじめ対策委員会を開催する。